

市社協だより

ふれあいネットワーク

TOYAMA とやま

VOL. 43
2015年4月

地域福祉活動計画がスタートします

ささえあいプランとやま

平成27年度～平成31年度までの5か年

基本理念



みんなで支えあう
安心して生きがいを持って暮らせる
まちづくり

力
を
入
れ
て
い
き
ま
す

基本目標①

福祉活動を支える人づくり

住民相互の支えあい！⇒・ボランティア活動の促進
・ボランティアサポーターの充実 ほか

福祉について学ぶ！⇒・福祉の講師派遣
・サマーボランティア体験 ほか

基本目標②

住民参加による地域づくり

地域でつながる！⇒・地区社協の支援
・地域福祉懇談会の開催 ほか

地域で支えあう！⇒・地域ぐるみ福祉活動の推進
・ふれあいケアネットの拡充 ほか

基本目標③

安心して暮らせるまちづくり

気軽に相談できる！⇒・総合相談窓口の設置
・生活困窮者自立支援事業の実施 ほか

自分らしく暮らせる！⇒・長寿ふれあいセンター運営
・お買物バス事業の実施 ほか

地域社会や家族構成が変化中、これまでの制度だけでは、対応できない生活課題が増えています。そのため、これからは地域住民が主体となって、社会福祉法人、介護保険事業者、医療機関、ボランティア、行政が連携して支える「地域包括ケアシステム」が大切であり、それを実践していくための計画です。

「地域包括ケアシステム」のイメージ

高齢者、障害者、
ひとり親、
生活困窮者 など



支援を必要としているみなさん

支えあいのネットワーク

地域住民、医療機関、
介護施設、市社協
地域包括支援センター ほか



今月号から、3回にわたり基本目標ごとに、重点事業を紹介します。2ページに①福祉活動を支える人づくりについてご紹介します。

目次

平成27年度事業計画・予算……………②
ボランティア情報広場、愛と誠銀行報告……………③

社会福祉活動助成金の案内、心配ごと相談所のご案内……………④



この広報紙は共同募金の助成金と社会福祉協議会会費などにより発行されています。



平成27年度の事業計画は次のとおりです (一部抜粋)

日本社会は、今後50年の間に人口が3分の2に減少すると予想されています。

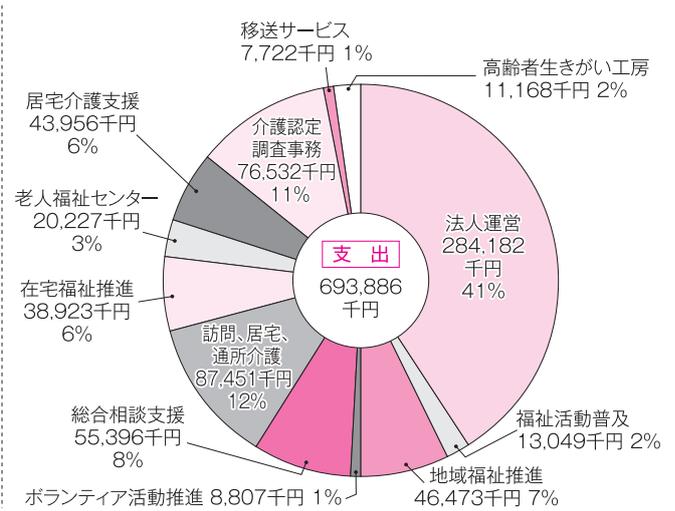
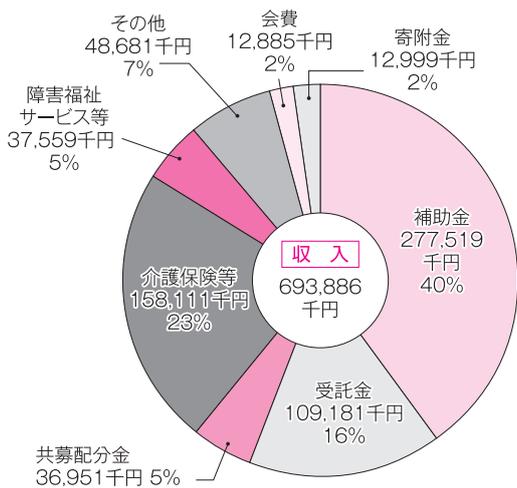
さらに、少子高齢化、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加など、地域社会や家庭の機能が大きく変容していく中で、介護保険制度などの既存制度だけでは対応できない生活支援ニーズや社会的孤立、貧困を背景とする深刻な生活課題が顕在化しています。団塊世代が後期高齢者の仲間入りをする2025年を控え、医療や介護、生活支援などの体制整備が喫緊の課題となっています。

こうした中、国においては「生活困窮者自立支援法」や「医療・介護総合推進法」が成立し、いずれも平成27年度から本格実施されます。

今日、高齢、障害、ひとり親といった対象者別の制度では解決できない社会的課題が増大している中で、これまで社会福祉協議会が推進してきた小地域福祉活動や住民参加型在宅福祉サービスを介護保険事業者や医療機関などの多くの民間社会資源と連携する住民主体の「地域包括ケアシステム」として再編拡充していくことが必要となっています。

これらのことから、本協議会では、今日的な生活課題や福祉課題に計画的に取り組むため、第2次地域福祉活動計画（計画期間：平成27年度～平成31年度）に基づき地域における福祉活動を実践してまいります。

収入・支出のあらまし



基本目標① 福祉活動を支える人づくり

できるだけ多くの人に地域福祉活動に参加してもらえるよう、ボランティア活動の普及促進や福祉啓発活動の充実、幅広い世代への福祉教育の推進に努めます。

重点施策(1) 住民相互の支えあい活動を進めます。

内容 ●ボランティア活動の促進

地域住民のボランティア活動や企業、社会福祉法人等の社会貢献活動を促進するために、地域のボランティアサポーターとの連携強化と活動支援を行うとともに、企業、社会福祉法人等への実態調査や登録を推進します。

○その他 ボランティアセンター市民モニター、ホームページによる情報提供など

重点施策(2) 福祉教育を進めます。

内容 ●福祉の講師の派遣

できるだけ多くの方々に福祉活動への理解や関心を深めてもらえるよう、地域・学校・企業など様々な場にボランティア団体、当事者団体、社協職員等を講師として派遣し福祉教育を推進します。

○その他 ボランティア講座の開催、サマーボランティア体験など

次号(6月号)は、「②住民参加による地域づくり」について紹介します。



お知らせ

ボランティア講演会を開催します

いつまでもイキイキ笑顔で生きてこそ～介護の一步は思いやり



講師
小谷あゆみ さん

介護番組出演の経験から、様々な介護の現場、介護する家族50組以上を訪ねました。その方々から学んだ介護の極意、老後の生き方など、具体例をあげて紹介します。一方的な話ではなく、会場の皆さんにインタビューして回る参加型、双方向の明るい講演会の予定です。
講演をお聴き頂いた、介護に関わる皆さんの肩の荷が少しでもラクに、気持ちが軽やかになれますように。

日時 5月30日(土) 午後2時～3時30分
場所 富山市総合社会福祉センター 3階大ホール(富山市今泉83-1)
講師 小谷あゆみさん(フリーアナウンサー 介護番組司会者)
「ハートネットTV介護百人一首」「楽しくワンポイント介護」ともに、NHKEテレ出演中

★入場無料
★問い合わせ先 富山市ボランティアセンター ☎422-2456

生活困窮者への支援制度が始まります。

住居 **家計管理** 等をサポートします。

仕事や生活に困っていらっしゃる方、まずにご相談ください。
相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員があなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

住居: 離職を理由に、住居の喪失またはおそれの高い方へ、就職活動を条件に、一定期間家賃相当額を支給します。

家計管理: 相談者が自ら家計を管理できるよう、家計の立て直しをアドバイスします。

■問い合わせ先 ☎422-3414

ありがとうございました

善意のひろば
愛と誠銀行報告

愛と誠銀行は、みなさまから寄せられた善意のお金や品物を、地区社協などで行われる地域福祉活動に活用したり、社会福祉施設や団体にお渡ししたりするなど、社会福祉活動の向上に大きく貢献しています。

平成27年1月～2月までに預託いただいた方は次のとおりです。(敬称略・順不同)

金銭預託

○個人

山口 康弘 (清水町)	尾島 晶朗 (水橋西部)	吉田 哲朗 (新保)	正因 利夫 (朝日)
水上 米二 (岩瀬)	吉崎富士子 (広田)	神保 覚央 (草島)	鍋山 弘義 (神保)
貫江 和夫 (新庄)	本山 弘信 (卯花)	野上 憲春 (新保)	山下 義弘 (古里)
樋口 善次 (堀川南)	藤岡 憲昭 (愛宕)	長谷川慧能 (上滝)	平井 昭夫 (音川)
橋本 広美 (岩瀬)	斉藤 泰夫 (呉羽)	永守 昇 (速星)	柴田 篤宏 (上滝)
針木 一己 (草島)	齋加 武志 (呉羽)	谷井 英正 (野積)	浦野千佳子 (愛宕)
小林 昭雄 (岩瀬)	匿名 (4名)		

○団体

富山いずみ高校家庭クラブ(堀川)

【税制上の優遇措置】

富山市社会福祉協議会は、税額控除対象法人としての証明を受けており、本会への寄附金は確定申告によって、所得税の寄附金控除(又は税額控除)及び市・県民税の寄附金税額控除の双方の適用が受けられます。



社会福祉活動助成金のお知らせ

社会福祉を目的とする事業に対し、10万円を上限に助成します。平成26年度富山市愛と誠銀行に「一般社会福祉事業へ」として寄せられた寄附金を、社会福祉活動助成金として助成します。

助成対象 法人格を有しない任意団体またはNPO法人で、次のすべてに該当すること。

- ①富山市内で活動し定款または会則・規約、役員名簿があること
- ②事業計画書・収支予算書、事業報告書・収支決算書が作成されていること

助成対象事業 地域の活性化につながる事業や福祉課題に対する調査・研究やそれらを解決するための先駆的な事業、研修会や勉強会等を通して福祉向上につながる事業（なお、他機関からの助成金と併用はできません）

助成金額 総事業費の5分の4（上限10万円） 締切日 5月29日(金)必着

応募方法 申請書に必要事項を記入し、次の書類を添付してください。

- 事業計画書・収支予算書、前年度事業報告書・収支決算書
- 定款又は会則・規約、役員名簿
- 団体の活動を紹介する資料、活動の内容が把握できる資料
- 備品等の購入が含まれる場合は、見積書（写）等

申請書送付、問い合わせ先

〒939-8640 富山市今泉83-1 富山市社会福祉協議会・本所 ☎422-3400

申請書は、富山市社会福祉協議会窓口に備えつけてあるほか、ホームページから取得可。(http://www.toyamacity-shakyo.jp/)

心配ごと相談所のご案内

生活上の心配ごとの相談に応じています。お気軽にご相談ください。(無料・秘密厳守)

	中央	呉羽	北部	水橋	大沢野	大山	八尾	婦中
場所・申込	総合社会福祉センター(今泉) ☎422-3400	呉羽会館(呉羽) ☎436-5171	岩瀬公民館(岩瀬御蔵町) ☎437-9715	水橋西部公民館(水橋辻ケ堂) ☎478-1131	大沢野健康福祉センター(春日) ☎467-1294	大山地域市民センター(上滝) ☎483-4111	八尾健康福祉総合センター(八尾町福島) ☎454-2390	西保健福祉センター(婦中町羽根) ☎469-0775
心配ごと	毎週月～金曜日 9:30～15:30	第1木曜日 9:30～15:30	第2木曜日 9:30～15:30	第3木曜日 9:30～15:30	毎週木曜日 13:30～15:30	毎週金曜日 13:30～15:30	第1、4水曜日 13:30～15:30	第1、3月曜日 13:30～15:30
法律	毎週金曜日 13:00～15:30 予約(開催日の前日9:30～)	第1木曜日 13:30～15:30 予約制	第2木曜日 13:30～15:30 予約制	第3木曜日 13:30～15:30 予約制	第4月曜日 13:30～15:30 予約制	第1火曜日 13:30～15:30 予約制	第2水曜日 13:30～15:30 予約制	

詳しい日程は、富山市広報毎月20日号に掲載しています。

☆心配ごと相談…日常生活上の問題(家族、生計、財産、離婚、高齢者福祉等)に対して助言を行います。民生委員児童委員等が相談員となっておりますが、相談者のプライバシーは必ず守りますので、安心してご相談ください。

☆法律相談…法律に関する相談(財産、相続、家族、法律等)に、弁護士が対応いたします。



社会福祉法人 富山市社会福祉協議会

本所

〒939-8640 富山市今泉83番地1
(富山市総合社会福祉センター内)
☎422-3400 FAX491-2433



富山市ボランティアセンター

☎422-2456 FAX422-2684

大沢野支所

〒939-2224 富山市春日96番地1
(大沢野健康福祉センター内)
☎467-1294 FAX468-3563

大山支所

〒930-1312 富山市上滝523番地1
(大山地域市民センター内)
☎483-4111 FAX483-4155

八尾支所

〒939-2376 富山市八尾町福島200番地
(八尾健康福祉総合センター内)
☎454-2390 FAX454-2356

婦中支所

〒939-2603 富山市婦中町羽根1105番地7
(西保健福祉センター内)
☎469-0775 FAX469-0779

山田支所

〒930-2198 富山市山田湯780番地
(山田総合行政センター内)
☎457-2113 FAX457-2259

細入支所

〒939-2184 富山市楡原1128番地
(細入総合福祉センター内)
☎485-9008 FAX485-9200